

(様式①)

## 事業計画書目次

[ 港湾局 ]

13款 1項 4目 港湾管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
42	港湾財産活用事業	24,975	24,975	8,208	8,208	16,767	16,767	
43	港湾施設賃借費	238,274	64,745	231,976	65,507	6,298	△ 762	
44	港湾環境整備負担金	0	△ 83,871	1,313	△ 84,114	△ 1,313	243	
45	船舶給水関連事業	4,528	4,528	3,655	3,655	873	873	
46	港湾情報システム運用管理事業	62,751	62,751	61,850	61,850	901	901	
47	臨港幹線道路等維持管理事業	88,437	88,437	96,306	96,306	△ 7,869	△ 7,869	
48	港湾施設管理事業	20,801	8,233	21,120	8,516	△ 319	△ 283	
49	緑地管理事業	29,351	29,351	21,005	21,005	8,346	8,346	
50	清掃業務	19,637	19,637	20,697	20,697	△ 1,060	△ 1,060	
51	大黒心頭緑地管理事業	5,835	5,825	5,911	5,901	△ 76	△ 76	
52	保安対策事業	18,034	18,034	22,561	22,561	△ 4,527	△ 4,527	
53	大さん橋心頭ビル管理事業	21,704	21,704	21,664	21,664	40	40	
54	施設管理事務費	3,388	3,388	2,561	2,561	827	827	
55	会計年度任用職員雇用経費(大黒心頭中央緑地)	7,468	7,451	7,491	7,472	△ 23	△ 21	
56	会計年度任用職員経費(自動車運転手)	3,368	3,360	3,352	3,352	16	8	
57	海上等清掃事業	150,946	150,946	145,292	145,292	5,654	5,654	
58	船舶運航調整関連事業	157,963	157,963	145,696	145,696	12,267	12,267	
59	水域管理事業	6,668	4,118	6,668	4,118	0	0	

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
60	会計年度任用職員経費 (水域管理)	23,503	23,449	19,842	19,790	3,661	3,659	
61	心頭用地保証金返還金	1,197	1,197	1,197	1,197	0	0	
	計	888,828	616,221	848,365	581,234	40,463	34,987	

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	港湾財産活用事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	24,975						24,975
補助事業 単独事業							0
令和3年度	8,208						8,208
増△減	16,767	0	0	0	0	0	16,767

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	26,605	14,690	10,763	9,203	9,203
決算	26,605	14,690	10,763	9,203	9,203	9,203

事業概要	港湾局所管の公有財産（普通財産の土地・建物）に関する、財産活用及び管理を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	港湾法・横浜市公有財産規則・横浜市財産評価基準要綱・大棧橋共同ビル管理規約							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【財産活用運営費】 港湾局所管の公有財産（普通財産の土地・建物）に関し、歳入確保等を目的とした貸付等を適正に実施するために不動産鑑定、草刈、及び調査委託等を行います。 また、土地を適正に管理するために、港湾法第49条の2に基づく「港湾台帳」の年度修正及び公有財産管理等にかかる弁護士相談を行います。</p> <p>【港湾施設管理費】 大棧橋共同ビルに301号室を所有するうえで、同ビルの共用部分について維持管理を行う必要があります。維持管理費は、同ビルの各区分所有者が所有区分割合をもって負担しており、大棧橋共同ビル管理組合で維持管理を行っています。</p> <p>【財産管理等事務費】 財産管理等の事業執行に係る事務用経費について支出します。</p>							
根拠・データ等	前年実績より積算							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	財産活用運営費	22,331	6,265	16,066
②	港湾施設管理費	1,254	1,319	△ 65	実績に基づく減
③	財産管理等事務費	1,390	624	766	既存冊子更新による増
	細事業合計	24,975	8,208	16,767	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 康弘	係長 矢崎 隆洋	係 横山 朋香
--------------------	-------------	-------------	------------

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4・5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	港湾施設賃借費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	238,274			173,529		64,745
補助事業 単独事業						0
令和3年度	231,976			166,469		65,507
増△減	6,298	0	0	7,060	0	△762

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	331,497	235,744	226,293	238,274	238,274	238,274
市債+一般財源	53,204	83,294	67,580	64,745	64,745	65,745
決 算	247,570	233,624	226,254			
市債+一般財源	101,483	81,373	67,595			

事業概要	港湾施設等の賃借料の支払いと、民間事業者へ転貸を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	国からの通達：昭和33年12月20日付蔵管第3444号「国有港湾施設等処理要領について」及び昭和37年2月24日付蔵管第388号「国有港湾施設のうち国土交通省から引き継がれた普通財産の取扱いについて」							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【国有地転貸】 財務省所管の国有港湾施設を借受けるため国有港湾施設賃借料を支出し、同施設を民間事業者へ転貸することにより市としての歳入を得ます。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 瑞穂ふ頭内の道路については、港湾施設への唯一のアクセス可能な道路になっているため、引き続き借り受けます。</p>							
根拠・データ等	<p>【国有地転貸】 国有地については、国からの通達（昭和33年12月20日付蔵管第3444号、昭和37年2月24日付蔵管第388号）により、財務省は港湾管理者に普通財産を貸し付け、港湾管理者から民間事業者等へ転貸させるものとされているため。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 瑞穂ふ頭臨港道路用地については、瑞穂ふ頭内の接収地を所管する国（南関東防衛局）と民間2社との間で協議・合意された単価を適用しています。単価の決定は、当該年度の2月～3月頃となります。よって、直近の確定額である令和2年度の賃料と同額を計上します。 &lt;参考&gt;平成29年度以降、賃料の改定協議は行われていません。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>【国有地転貸】 四半期毎に財務省へ賃借料の支払を行い、転借人から転賃料を徴収する。</p> <p>【瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料】 毎年4月に賃借料の支出をします。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	国有地転貸	130,422	124,124	6,298	契約改定による増
	②	瑞穂ふ頭臨港道路用地賃借料	107,852	107,852	0	
細事業合計		238,274	231,976	6,298		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	齋藤 寛貴

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	港湾環境整備負担金				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	0			83,871		△ 83,871
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,313			85,427		△ 84,114
増△減	△ 1,313	0	0	△ 1,556	0	243

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	8,828			0			887		
決算	△ 77,446			△ 87,173			△ 86,629		
増△減	△ 77,369			0			2,886		
算	△ 77,597			△ 83,033			△ 81,130		

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入 港湾管理者（本市）が実施した港湾環境の整備・保全等を図る港湾工事に要した費用の一部について、臨港区及び港湾区域において一定規模以上の事業場に係る事業者からその敷地面積に応じた負担金を徴収するものです。</li> <li>歳出 国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金を徴収した場合、徴収額のうち国庫補助額相当分を国庫へ返納するものです。</li> </ul>							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、同法施行令、横浜市港湾環境整備負担金条例、同施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>昭和30年代の全国的な公害問題を背景に、港湾管理者が行うべき公害防止及び環境整備事業が増加したことから、その財源対策として、昭和48年の港湾法の一部改正により港湾環境整備負担金制度が創設されました。本市においては昭和55年に条例を制定し、同負担金の徴収を行っており、本市が実施する港湾環境整備施設等の港湾工事に要した費用の回収に一定程度の成果を挙げています。</p> <p>また、国庫補助事業を負担対象工事に指定し、同負担金を徴収した場合は、補助条件により、補助見合い分を国庫に納付することになっています。</p>							
根拠・データ等	<p>【平成30年度】 工事費：524,670,820円 負担金徴収額：84,965,274円（対工事費16%）</p> <p>【令和元年度】 工事費：538,746,193円 負担金徴収額：83,033,181円（対工事費15%）</p> <p>【令和2年度】 工事費：607,709,303円 負担金徴収額：81,130,259円（対工事費13%）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工事費に占める 徴収額の割合	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	%	実績	15.0	13.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>4月 敷地面積届出書の提出期間 5月～10月 負担金額の算定 8月～10月 国庫納付 11月～12月 港湾審議会への諮問 12月～1月 負担対象工事指定の告示、負担金請求</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	港湾環境整備負担金事業	0	1,313	△ 1,313	国庫補助対象事業の実績の変動による減
	細事業合計	0	1,313	△ 1,313		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野路 靖雄	児玉 貞治	芹生 行平

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	船舶給水関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	4,528						4,528
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,655						3,655
増△減	873	0	0	0	0	0	873

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 事業費	2,517	23,033	32,801	4,528	4,528
算 市債+一般財源	2,517	23,033	32,801	4,528	4,528	4,528
決 事業費	2,941	22,595	32,261			
算 市債+一般財源	2,941	22,595	32,361			

事業概要	本事業は、横浜港内の各ふ頭における港湾局所管の船舶給水施設の維持管理を水道局が行い、港湾局がその費用を負担するものである。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市水道条例、平成14年11月・平成29年3月・平成29年9月・令和元年10月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	<p>港湾局所管の船舶給水施設（以下「当該施設」といいます。）は「給水装置」に該当する。したがって所有者である当局に、当該施設において水道水が汚染され又は漏水することのないよう充分な注意をもって管理する義務が課せられているところ、当該施設に係る水質検査及び施設破損時の修繕を水道局に行わせることにより、適切に管理を実施する。</p> <p>また、横浜港の岸壁における船舶への給水実績は年間10万m<sup>3</sup>を超えており、今後も同等程度の需要が見込まれることから、円滑な事業運営に資するため、本事業は必要なものである。</p>							
根拠・データ等	<p>【平成30年度】 岸壁給水量（隻数）：161,610m<sup>3</sup>（1,028隻）</p> <p>【令和元年度】 岸壁給水量（隻数）：163,314m<sup>3</sup>（955隻）</p> <p>【令和2年度】 岸壁給水量（隻数）：108,873m<sup>3</sup>（789隻）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
水質検査	単位	目標	66	60	82	108	108	108
	回	実績	66	60				
洗浄	単位	目標	66	60	82	108	108	108
	回	実績	66	60				
破損時修繕	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	0	0				
事業スケジュール	<p>施設の維持管理…令和4年4月～令和5年3月</p> <p>・水質検査及び洗浄…毎月1回（年12回）×9か所（新港、瑞穂、大黒ふ頭P3・P4、大さん橋A～D、本牧A1～4・BC・新建材、南本牧MC1・2、金沢木材ふ頭）</p> <p>・破損時修繕…発生都度による</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	給水施設維持管理	4,528	3,655	873	対象施設追加による増
細事業合計		4,528	3,655	873		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	児玉 貞治	芹生 行平

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	港湾管財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	港湾情報システム運用管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	62,751						62,751
補助事業 単独事業							0
令和3年度	61,850						61,850
増△減	901	0	0	0	0	0	901

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	243,887	60,206	69,269	94,532	66,413	70,763
算 市債+一般財源	243,887	60,206	69,269	94,532	66,413	70,763
決 事業費	241,676	57,068	65,317			
算 市債+一般財源	241,676	57,068	65,317			

事業概要	港湾局及び横浜港の利用者等が使用する港湾情報システムの「管理・運用」を行う事業であり、適切な管理運用を行うために必要な経費を計上するものです。							
事業開始年度	昭和56年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜港入港料条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	全国的なデジタル化の流れの中で、港湾行政手続に関するデジタル化は、港湾諸手続の簡素化・迅速化の促進、利用者サービスの向上、局内業務処理の正確化に大きな利益をもたらします。入出港船舶や公共港湾施設等に関する電子申請、施設管理等を担う「横浜港港湾情報システム」を安定稼働させるため、保守及び運用管理等を行います。							
根拠・データ等	電子申請導入手続（9種類） <ul style="list-style-type: none"> <li>・入港届</li> <li>・入港料減免申請</li> <li>・岸壁使用許可申請</li> <li>・岸壁使用許可申請（ふ頭扱い船）</li> <li>・上屋・荷さばき地使用許可申請</li> <li>・上屋・荷さばき地使用完了申請</li> <li>・船舶運航動静等通知</li> <li>・物揚場使用許可申請</li> <li>・時間・水先人・曳舟変更届</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
電子申請率	単位	目標	82.0%	82.0%	84.0%	84.0%	85.0%	85.0%
	%	実績	81.1%	83.9%				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成30年度（H31.1） 現行の第4次システム稼働 平成30年度（H31.1）～ 現行の第4次システムの安定運用 令和2年度 新庁舎移転 令和6～8年度 第5次システムの開発検討							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	システム運用・保守等管理業務	56,060	55,398	662	システム改修案件の変更による増
	②	その他費用	6,691	6,452	239	新様式作成等による増
細事業合計			62,751	61,850	901	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	児玉 貞治	古道 秋乃

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	臨港幹線道路等維持管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	88,437						88,437
補助事業 単独事業							0
令和3年度	96,306						96,306
増△減	△ 7,869	0	0	0	0	0	△ 7,869

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	269,096	148,079	134,440	85,437	85,437
市債+一般財源	269,096	148,079	134,440	85,437	85,437	85,437
決算	179,250	47,862	48,983			
市債+一般財源	179,250	47,862	48,983			

事業概要	臨港幹線道路及び臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線ならびに南本牧ふ頭連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図る。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法							
事業目的・効果 (必要性)	港湾物流機能の維持のために臨港幹線道路等の安全かつ円滑な交通を図り、南本牧ふ頭連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）の円滑な交通を確保する。							
根拠・データ等	港湾施設（道路） 130路線 65.65km うち、みなとみらいトンネル1,330m、南本牧連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）1,235m、南本牧連絡臨港道路2,491m							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
MMトンネル監視・巡回委託	単位	目標	366	365	365	366	365	365
	日	実績	366	365				
通行止め・緊急巡回委託	単位	目標	480	170	52	52	52	52
	時間	実績	33	0				
道路清掃等	単位	目標	245.0	245.0	205.1	205.1	205.1	205.1
	km	実績	245.0	245.0				
事業スケジュール	年間を通し、業務委託等により実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	みなとみらいトンネル監視等委託	25,460	25,380	80
②	臨港道路等清掃業務等委託	3,069	3,025	44	人件費の増
③	首都高速道路管理委託	51,908	55,505	▲ 3,597	負担金の減
④	その他工事委託	3,000	5,000	▲ 2,000	内容の見直し
⑤	直接工事費	3,000	5,000	▲ 2,000	内容の見直し
⑥	事務費等	2,000	2,396	▲ 396	
	細事業合計	88,437	96,306	▲ 7,869	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	高橋 健二	池谷 智久



# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	港湾施設管理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,801			12,208	360		8,233
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	21,120			12,244	360		8,516
増△減	△ 319	0	0	△ 36	0	0	△ 283

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	22,023	22,023	20,437	22,000	22,000	22,000
	市債+一般財源	10,796	10,125	4,295	22,000	22,000	22,000
決算	事業費	18,363	19,684	19,304			
	市債+一般財源	6,006	8,369	4,799			

事業概要	<p>港湾施設管理者として港湾施設（直営施設）を管理するために必要な経費を計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持管理関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合事務所である大さん橋総合ビル管理</li> <li>②新港地区電線共同溝の管理（管理負担金・保守点検委託）費用</li> <li>③臨港道路共同溝の管理（管理負担金・保守点検委託）費用</li> <li>④横浜港（山下）埠頭ビルの管理に要する経費の港湾局負担分（164/1,000 区分所有）</li> <li>⑤耐震岸壁後背地（場外離着陸場）の管理費用</li> </ul> </li> <li>安全管理関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥広報板作成設置（緑地等の市民利用施設への設置）</li> </ul> </li> </ul>							
事業開始年度	昭和38年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、航空法、横浜市港湾施設条例							
事業目的・効果（必要性）	各施設とも経年劣化が顕著になっている。対象施設の中には、不特定多数の市民が利用する厚生施設を兼ねた施設も含まれており、安全性確保や施設の長寿命化の観点から適切な維持管理計画（体制）の下、執行する必要性が一層高まっている。							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
港湾施設の適正な管理	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において直営港湾施設の維持保全業務を行う。							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	大さん橋総合ビル管理業務	934	990	▲ 56
②	新港地区電線共同溝管理業務	2,568	2,757	▲ 189	
③	臨港道路共同溝管理業務	13,858	13,906	▲ 48	
④	横浜港（山下）埠頭ビル管理業務	3,121	3,121	0	
⑤	耐震岸壁後背地（場外離着陸場）活用業務	170	180	▲ 10	実績による減
⑥	広報・制札板設置業務	150	166	▲ 16	実績による減
	細事業合計	20,801	21,120	▲ 319	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	西村 理恵

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	緑地管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	29,351						29,351
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	21,005			0	0		21,005
増△減	8,346	0	0	0	0	0	8,346

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	18,054	19,939	21,005	21,000	21,000	21,000
	市債+一般財源	18,054	19,939	21,005	21,000	21,000	21,000
決算	事業費	19,058	20,610	17,854			
	市債+一般財源	19,058	20,610	17,854			

事業概要	<p>港湾局が管理する港湾施設の緑地等を良好に維持管理するため、次のエリアの樹木剪定・刈込・草刈・清掃及び巡回警備を実施する。</p> <p>① 大黒ふ頭、本牧ふ頭等の樹木剪定・刈込、草刈（鶴見区・神奈川区・西区・中区）</p> <p>② 金沢福浦地区等の樹木剪定・刈込、草刈、巡回警備（金沢区・磯子区）</p> <p>③ ふ頭内の清掃・草刈り（緊急雇用創出事業活用予定）</p>							
事業開始年度	用地管理業務開始年度から							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号							
事業目的・効果（必要性）	市民が利用する港湾施設の維持管理は、本市の本業業務であり、これを委託により実施することにより、緑地の良好な維持管理を図る。							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 20 港湾環境設備施設（緑地）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
緑地の適正な管理	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において各緑地等の維持管理を行う。							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	大黒ふ頭、本牧ふ頭等緑地管理	7,989	8,409	▲ 420
②	金沢地区緑地管理	10,995	12,596	▲ 1,601	回数減
③	ふ頭内清掃・草刈り	10,367	0	10,367	緊急雇用創出による増
	細事業合計	29,351	21,005	8,346	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	山家 邦夫

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	清掃業務				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	19,637					19,637
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	20,697			0	0	20,697
増△減	△ 1,060	0	0	0	0	△ 1,060

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算 事業費	17,401	21,389	20,697	21,000	21,000
市債+一般財源	17,401	21,389	20,697	21,000	21,000	21,000
決算 事業費	14,307	18,487	17,243			
市債+一般財源	14,307	18,487	17,243			

事業概要	<p>港湾施設の環境衛生を維持するため、各施設の状況に応じた内容等で道路、緑地、公衆トイレの清掃を業務委託します。</p> <p>① 末広水際線プロムナードの清掃          ② 本牧△緑地、山下ふ頭緑地、新山下公衆トイレの清掃          ③ 金沢水際線緑地等（緑地、公衆トイレ）の清掃          ④ 鳥浜歩道橋の清掃          ⑤ 杉田臨海緑地予定地（緑地、公衆トイレ）の清掃          ⑥ 大さん橋地区（緑地、道路）の清掃</p>							
事業開始年度	用地管理業務開始年度から							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条第1項、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例第3条							
事業目的・効果（必要性）	市民が利用する港湾施設の環境衛生の維持は、本市の本来業務であり、各施設の清掃を委託により実施することにより、良好な環境衛生の維持を図る。							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 7 港湾環境設備施設 (1) 緑地							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
緑地の適正な管理	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において各施設の清掃業務を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	末広・山下地区清掃費	4,025	4,263	▲ 238
②	金沢地区等清掃費	12,250	12,895	▲ 645	範囲減
③	大さん橋地区清掃費	1,520	1,600	▲ 80	回数減
④	処分費（一般・産廃、不法投棄）	1,842	1,939	▲ 97	清掃機会の減に伴う処分費減
	細事業合計	19,637	20,697	▲ 1,060	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	木村 遼平

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	大黒ふ頭緑地管理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,835			10		5,825
補助事業 単独事業						0
令和3年度	5,911			10		5,901
増△減	△ 76	0	0	0	0	△ 76

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	6,256	6,256	5,979	6,084	6,084	6,084
	市債+一般財源	6,246	6,246	5,969	6,074	6,074	6,074
決算	事業費	6,084	7,268	5,717			
	市債+一般財源	6,074	7,258	5,707			

事業概要	大黒ふ頭内中央緑地の環境維持のため、草刈、樹木の剪定・伐採等、緑地の清掃、休憩所及び公衆便所の清掃を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号、横浜市港湾施設条例、横浜市港湾施設条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	大黒ふ頭に、憩いの場として安全で快適な環境を創出し港湾関係者や市民等に提供するために実施します。							
根拠・データ等	横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 7 港湾環境設備施設 (1)緑地による							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
大黒ふ頭内緑地の適正な管理	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において大黒ふ頭内緑地の維持保全業務を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	大黒ふ頭緑地管理業務	5,835	5,911	▲ 76	委託業務内容見直し等による減
細事業合計		5,835	5,911	▲ 76		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	山口 莉穂

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	保安対策事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和4年度	18,034						18,034
補助事業 単独事業							0
令和3年度	22,561						22,561
増△減	△ 4,527	0	0	0	0	0	△ 4,527

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	45,868	30,812	23,763	58,049	18,049	18,049
市債+一般財源	45,868	30,812	23,763	58,049	18,049	18,049
決算 事業費	29,873	24,829	60,681			
市債+一般財源	29,873	24,829	60,681			

事業概要	SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法に基づく保安対策を確実に実施するとともに、ヒアリ等特定外来生物や新型コロナウイルス感染症等の水際対策について、関係機関と連携して取り組みます。							
事業開始年度	(1)平成16年度(2)平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) SOLAS関連事業 SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) SOLAS関連事業 「SOLAS条約（1974年の海上における人命の安全のための国際条約）附属書第XI-2章」の国内法として定められた「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に規定された埠頭保安規定に基づく埠頭指標対応措置などの保安対策を実施し、横浜港公共ふ頭の国際港湾施設における保安の確保と保安水準の向上を図るために行うものです。国際港湾施設における保安対策を的確かつ確実に実施することで、横浜港の信頼性が向上し、国際航海船舶の寄港が確保されます。 保安対策の設備については、整備後に一定期間が経過しており、経年劣化等の課題があることから、適正な保安対策を継続するため設備の更新等を実施する必要があります。</p> <p>(2) 危機管理関連事業 近年、我が国の港湾を中心に発見されているヒアリ等の特定外来生物は、定着すると、港湾労働者の健康及び物流に重大な影響を及ぼし、横浜港の安全・安心を損なうことにつながるため、侵入・定着の防止に向け水際対策及び防除に取り組めます。 また、新型コロナウイルス感染症について、世界中で感染の拡大が続いているため、感染疑い又は陽性患者が乗船している船舶が寄港した際の、当該船舶の受入れに従事する関係者間や、現場に赴く本市職員間における感染拡大の防止を目的としています。</p>							
根拠・データ等	過年度の実績による積算							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
適正な 保安対策	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>(1) SOLAS関連事業 各年度において、適正な保安対策を行う。</p> <p>(2) 危機管理関連事業 各年度において、国と連携した調査及び防除を行う。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	SOLAS関連事業	16,674	20,626	▲ 3,952	事業見直しによる減
	②	危機管理関連事業	1,360	1,935	▲ 575	事業見直し及び防除対象件数減による減
細事業合計		18,034	22,561	▲ 4,527		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野路 靖雄	高橋 健二	星野 絵美

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	大さん橋ふ頭ビル管理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	21,704						21,704
補助事業 単独事業							0
令和3年度	21,664						21,664
増△減	40	0	0	0	0	0	40

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	19,943	19,943	18,763	21,704	21,704	21,704
市債+一般財源	19,943	19,943	18,763	21,704	21,704	21,704
決 算 事業費	18,870	20,577	20,257			
市債+一般財源	18,870	20,577	20,257			

事業概要	旅客施設としての市民利用及び港湾関係機関のオフィスビルとして利用されている「大さん橋ふ頭ビル」の良好な維持管理を行います。							
事業開始年度	平成5年度竣工							
根拠法令・方針決裁等	港湾法 港湾施設条例 同施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	大さん橋ふ頭ビルの各設備は、平成5年度の竣工から28年を経過し、空調設備や消防設備等に経年劣化による故障が発生しています。設備の不具合は利用者の利便性及び安全性の確保の障害となる可能性があります。本事業により建物管理、設備点検保守等の委託を実施することにより、設備の不具合の発見、補修への機会となります。施設が老朽化していることもあり中長期的なメンテナンス計画をたてる上でも本事業は不可欠です。またオフィスビルとしての利用者から占用使用料を徴収しており、利用促進をしていくうえでも清掃委託等を実施し施設を良好に管理していくことが必須です。							
根拠・データ等	令和2年度実績 20,257,355円 1 消耗品費実績79,200円 2 委託業務 20,178,155円 【内訳】 清掃業務4,280,056 建物管理委託7,392,000 昇降機委託2,244,000 空調機設備点検1,540,000円 警備管理委託880,440円 中央監視装置点検委託999,900円 自動ドア点検委託264,000円 建築物定期点検697,359円 電気設備点検437,800円 消防設備点検803,000円 設備の老朽化対応等639,600円							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ビル管理事業	21,704	21,664	40	感染症対策
	細事業合計	21,704	21,664	40		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	高橋 健二	葉室 頼人

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	施設管理事務費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	3,388						3,388
補助事業 単独事業							0
令和3年度	2,561						2,561
増△減	827	0	0	0	0	0	827

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	1,015	985	735	3,388	3,388	3,388
市債+一般財源	1,015	985	735	3,388	3,388	3,388
決 算	395	268	203			
市債+一般財源	395	268	203			

事業概要	施設維持に係る個別事業の属さないよう業務諸経費及び、庁舎管理費等							
事業開始年度	新規事業							
根拠法令・方針決裁等	港湾法 港湾施設条例 同施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	引き続き、当課の業務に必要となる諸経費について執行する。							
根拠・データ等	実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年(4月～3月)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設管理等事務費	3,388	2,561	827	
細事業合計		3,388	2,561	827		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	高橋 健二	葉室 頼人

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	会計年度任用職員雇用経費 (大黒ふ頭中央緑地)				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,468			17		7,451
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,491			19		7,472
増△減	△ 23	0	0	△ 2	0	△ 21

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	7,266	7,411	7,466	7,468	7,468	7,468
	市債+一般財源	7,266	7,392	7,447	7,451	7,451	7,451
決算	事業費	6,398	6,786	7,433			
	市債+一般財源	6,398	6,769	7,414			

事業概要	大黒ふ頭中央緑地を適切に管理運営するため、会計年度任用職員2名を雇用します。利用状況及び利用目的から変動勤務体制で実施します。							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
事業目的・効果 (必要性)	主に運動施設部分を適切に維持・運用していくために、職員等による管理・対応は必要です。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	会計年度任用職員雇用 (大黒ふ頭中央緑地)		7,468	7,491	▲ 23
	細事業合計		7,468	7,491	▲ 23	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	山口 莉穂



# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	港湾局	施設管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	会計年度任用職員経費（自動車運転手）				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,368			8		3,360
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,352					3,352
増△減	16	0	0	8	0	8

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	4,000	3,341	3,351	3,368	3,368	3,368
	市債+一般財源	4,000	3,341	3,351	3,368	3,368	3,368
決算	事業費	3,107	3,326	3,316			
	市債+一般財源	3,107	3,326	3,316			

事業概要	施設管理課における、公用車運転業務及び指導巡回業務等について、会計年度任用職員で対応します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
事業目的・効果 (必要性)	公用車の安全かつ適正な運用は施設管理業務に必須です。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	会計年度任用職員雇用(自動車運転手)		3,368	3,352	16
細事業合計			3,368	3,352	16	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	箕輪 竜一	池畑 賢一	木村 遼平

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	海上等清掃事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	150,946	0	0			0	150,946
補助事業 単独事業							0
令和3年度	145,292	0	0			0	145,292
増△減	5,654	0	0	0	0	0	5,654

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	126,273	150,049	150,946	163,548	163,548	165,682
算 市債+一般財源	126,273	150,049	150,946	163,548	163,548	165,682
決 事業費	126,236	149,814	146,796			
算 市債+一般財源	126,236	149,814	146,796			

事業概要	港湾区域内における海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼすおそれのあるものを委託により回収し、分別のうえ処分します。また、市民協働の取組として、山下公園前面水域の海底清掃を年1回実施します。							
事業開始年度	昭和38年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条							
事業目的・効果 (必要性)	港湾区域内における海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼす恐れがあるものの回収・処理等を行い、港湾区域内を良好な状態に維持し、入出港船舶の安全確保を図ります。また、年1回山下公園前面の海底清掃を行うことで、市民の水辺環境への関心に応えるとともに、海洋環境保全の意識啓発を図ります。							
根拠・データ等	<港湾法第12条第1項第2号> 港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること（港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。） <清掃船> 青海丸：平成2年3月建造 清浦丸：平成3年3月建造 蒼海丸：平成31年3月建造							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
処理量 (海上清掃委託)	単位	目標	299	277	250	235	235	235
	WT	実績	250	183				
ボランティア参加 延べ人数 (海底清掃)	単位	目標	65	65	93	93	93	93
	人	実績	93	77				
事業スケジュール	昭和38年度：海上清掃業務委託開始 昭和62年度：山下公園海底清掃大作戦事業開始 清掃船賃貸借 平成31年3月 リース開始 令和8年2月 リース終了 令和8年3月 買い取り 令和9年3月 新造清掃船（青海丸の後継）のリース開始予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	海上清掃業務委託費	126,199	120,545	5,654
②	清掃船賃貸借費	24,683	24,683	0	
③	山下公園海底清掃大作戦補助金	64	64	0	
	細事業合計	150,946	145,292	5,654	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理
	増田 潤	白石 龍郎	浅野 はるな

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局 水域管理課及び経理課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目		
事業名称	船舶運航調整関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	157,963						157,963
補助事業 単独事業							0
令和3年度	145,696						145,696
増△減	12,267	0	0	0	0	0	12,267

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	127,960	127,960		137,602	137,602		146,509	146,509		157,964	157,964		157,964	157,964		157,964	157,964	
決算	127,891	127,891		137,467	137,467		146,406	146,406		157,964	157,964		157,964	157,964		157,964	157,964	

事業概要	<p>港湾法第12条に規定されている港湾管理者の業務として、本市職員が直営で行ってきた入港届処理業務及び船舶運航調整業務を当局の機構改革に合わせて平成23年度から委託化して行っています。また、港湾通信業務も含めて一連の業務を委託することで、効率化をはかり、横浜港のサービス向上を図ります。</p>								
事業開始年度	昭和39年度								
根拠法令・方針決裁等	港湾法第12条、港湾法第44条の2、横浜市入港料条例、横浜市入港料条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p><b>【入港届処理業務委託費】</b>          ・港湾法第12条に基づき、港務局の業務として、入港船から入港届を確実に受理する必要があります。          ・外郭施設等の財源として、港湾法第44条及び横浜市入港料条例に基づき、入港料を確実に徴収する必要があります。          ・横浜市入港料条例施行規則に定める横浜港への寄港促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためのインセンティブ処理を確実に行う必要があります。</p> <p><b>【船舶運航管理業務委託費】</b>          入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁の受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指します。          従来より港内を航行する船舶や関係機関にとっては、365日24時間、必要不可欠なサービスです。さらに、近年においては水先人の乗船規制の緩和等、我が港の国際競争力の強化に向けた取組の半面、航行の安全確保の重要性が高まっています。そうした中で、受託者と十分な連携をとって業務を実施していくことが求められます。          さらに、船舶代理店等から入出港船舶の予定情報を収集して運航予定表（入港・移動・出港予定表）を作成し、関係機関（水先人会、横浜川崎曳船、管制室等）に情報提供し、共有することで横浜港のサービス向上を図ります。</p>								
根拠・データ等	過年度実績をもとに積算								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
入港届	単位	目標	15,334	15,437	13,128	15,018	15,018	15,018	15,018
	件	実績	15,018	13,406					
減免	単位	目標	6,393	7,337	6,600	7,211	7,211	7,211	7,211
	件	実績	7,211	6,499					
交信	単位	目標	99,168	83,451	93,755	93,755	93,755	93,755	93,755
	回	実績	91,723	83,672					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：入港届処理業務委託及び船舶運航管理業務委託開始</li> <li>令和4年度：南本牧ふ頭全面供用開始</li> </ul>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	入港届処理業務委託費		6,494		減免申請見込件数の増
	②	船舶運航管理業務委託費		139,202		南本牧ふ頭供用開始に伴う増
細事業合計			157,963	145,696	12,267	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理
	増田 潤	白石 龍郎	林 瑞貴

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	水域管理事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	6,668			72	2,478		4,118
補助事業 単独事業							0
令和3年度	6,668			72	2,478		4,118
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	802	750	600	9,000	9,000
決 算	802	750	600	9,000	9,000	9,000
市債+一般財源	802	750	600			
事業費	459	246	189			
市債+一般財源	459	246	189			

事業概要	港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持するため、港内巡視、港湾施設の点検及び水域占用許可業務等を行います。 また、港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面も良好な状態に保つため、河川管理者等とも協力しながら進めます。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市船舶の放置防止に関する条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【港内巡視業務費】 港湾区域内の巡視・パトロール・港内案内及び障害物の除去、流出油対応、放置艇・沈没船対策等を実施します。 本市直営で船舶の運航体制を確保（平日だけでなく、土曜・日曜及び祝日にも実施）することで、放置船舶の減少や、無許可占用その他の水域における不法行為の抑制、緊急時の素早い対応につなげるとともに、港湾区域内の巡視等にとどまらず、河川管理や水質調査等市内の水域における他局の事業にも貢献していきます。</p> <p>【水域管理事務費】 水域に関する業務（水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定等の業務）や船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整等を行い、港の安全・美化の確保につなげます。</p>							
根拠・データ等	港湾法第12条第2項 港湾区域及び港湾局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放置プレジャーボート 隻数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	隻	実績	276	254				
水域占用許可 実績	単位	目標	800	800	800	800	800	800
	件	実績	824	817				
工事許可実績	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	隻	実績	256	219				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>（通年）市内の公有水面の巡視・パトロール及び所有船の運航、港内案内</li> <li>（通年）港湾施設の点検、油流出時や緊急時の対応</li> <li>（通年）各条例に基づく放置船舶及び沈没船に対する指導・調査、船舶の保有等に対する相談対応</li> <li>（通年）港湾区域内の水域に関する業務 （水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定等の業務）</li> <li>（通年）船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	港内巡視業務費	6,201	6,201	0
②	水域管理事務費	467	467	0	
細事業合計		6,668	6,668	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理
	増田 潤	白石 龍郎	林 瑞貴

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	港湾局	水域管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	会計年度任用職員経費（水域管理）				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,503			54		23,449
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	19,842			52		19,790
増△減	3,661	0	0	2	0	3,659

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	19,683	19,829	20,124	25,000	25,000	25,000
算	市債+一般財源	19,683	19,778	20,124	25,000	25,000	25,000
決算	事業費	19,562	19,477	19,915			
算	市債+一般財源	19,562	19,427	19,915			

事業概要	港湾法第12条に規定されている港湾管理者の責務として、港湾区域を良好な状態に維持するため、港内巡視、港湾施設の点検等の業務を行います。 また、港湾区域と河川区域が重複する市内公有水面も良好な状態に保つため、河川管理者等とも協力しながら進めます。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2							
事業目的・効果 (必要性)	港湾区域内の巡視及び障害物の除去、流出油対応、放置艇・沈没船対策業務については、平日だけでなく土曜・日曜及び祝日にも実施しています。 変動勤務を採用していることにより、正規職員のみでの対応は困難なため、会計年度任用職員を雇用したうえで業務を実施します。  【経費】 賃金：報酬、通勤手当、期末手当相当分 共済費：社会保険料（健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料）の事業主負担							
根拠・データ等	港務艇運航・乗船者実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
採用人員	単位	目標	5	5	5	6	6	6
	人	実績	5	5				
港務艇 運航実績	単位	目標	1650	1650	1650	1650	1650	1650
	回	実績	1471	1478				
乗船者実績	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	人	実績	824	152				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年度：事業開始</li> <li>令和2年度：嘱託員から会計年度任用職員制度に移行</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	会計年度任用職員経費	23,503	19,842	3,661	採用人数増に伴う必要経費増
細事業合計		23,503	19,842	3,661		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理
	増田 潤	白石 龍郎	係 林 瑞貴

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	港湾局 山下ふ頭再開発調整課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	13 款	1 項	4 目	
事業名称	ふ頭用地保証金返還金				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	1,197						1,197
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,197						1,197
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	1,197	1,197	1,197	0	0	0
決 算	1,197	1,197	1,197	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	店社が施設等を建設する目的でふ頭内の土地を長期に使用する場合は、事業の実施（施設の建設及び運営）を担保する目的で保証金を徴収しています。保証金は、施設の撤去等や貸付契約の解除時、土地の使用が満了する場合に返還するものです。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公有財産規則							
事業目的・効果 (必要性)	山下ふ頭再開発に伴う公有財産賃貸借契約の解除による保証金の返還							
根拠・データ等	根拠：覚書 対象店社：1社							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
保証金返還	単位	目標	1	1	1	0	0	0
	社	実績	0.0	0.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ふ頭用地保証金返還金	1,197	1,197	0	
細事業合計		1,197	1,197	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	島山 幹貴	塚脇 浩平	伊藤 明美